

車両系建設機械（整地・運搬・積込み 用及び掘削用）運転技能講習（6日間）のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> [建災防宮崎県支部](#) [検索](#)

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生法においては、機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ作業操作・運転ができないことになっております。

当協会支部においては、宮崎労働局長の登録を受けて、当該運転技能講習を実施しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講対象者

満18才以上の方

※なお、大型特殊自動車免許取得者または普通自動車免許等を有し、小型車両系建設機械（整地・掘削等）特別教育を修了後3ヶ月以上の実務経験がある方は、一部免除になりますので6日間講習ではなく2日間講習を受講して下さい。

2 開催日及び場所

開催日	開催場所
令和9年3月1日(月)～6日(土)	宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町今泉丙2559-1)

* 会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

●第1日目（午前8時45分開講～午後5時00分閉講）

講習科目		講習時間
学科	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	5時間
	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	2時間

●第2日目（午前8時45分開講～午後5時00分閉講）

学科	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	2時間
	運転に必要な一般的事項に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
	学科試験	(1時間)

●第3日目・第4日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実技	走行の操作	7時間
----	-------	-----

●第5日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実技	走行の操作	6時間
	作業のための装置の操作	1時間

●第6日目（午前9時00分開講～午後5時00分閉講）

実技	作業のための装置の操作	4時間
	実技試験	(3時間)

4 受講料及びテキスト代(税込)

93,665円（受講料91,740円、テキスト代1,925円）

5 受講手続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、本人確認書類を添えてお申し込み下さい。
なお、受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（みずほ銀行 宮崎支店 普通預金 1027184）に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (7) 講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内

建設事業主が雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」がご利用になれます。

〔お問合せ・支給申請先〕 宮崎労働局 助成金センター TEL0985-62-3125

〒880-2105 宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内